

玉城町工業会支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、玉城町工業会に所属する事業者が、県が出展する展示会又は公益財団法人三重県産業支援センターが行う展示会、その他会長が認める展示会に出展しようとする場合に、その経費の一部を補助することについて、必要な事項を定める。

(補助対象者)

第2条 補助対象者は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 玉城町工業会に所属する事業者
- (2) 町税（国民健康保険料を含む。）等に滞納のない所属事業者

(補助対象経費)

第3条 補助の対象となる経費は、次に掲げるものとする。

- (1) 展示会参加費用
- (2) その他玉城町工業会会長（以下「会長」という。）が特に必要と認めた経費

(補助金額)

第4条 補助金の額は、予算の範囲内において、1 認定事業者につき県出展ブース又は公益財団法人三重県産業支援センターが行う展示会への展示会参加費用10万円を上限として交付するものとする。

- 2 1事業当たりの補助金の額が前項の上限額を超えない範囲においては、1 認定事業者の複数の事業に対して補助することができる。

(交付申請)

第5条 補助金を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、玉城町工業会支援補助金交付申請書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添えて、会長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象経費の内訳書及び見積書等の見込み額が分かる書類
- (2) 町税等完納証明書
- (3) その他会長が必要と認める書類

(交付決定)

第6条 会長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、補助金の交付の適否を決定し、その結果を玉城町工業会支援補助金交付（不交付）決定通知書（第2号様式）により、申請者に通知するものとする。

(変更等申請)

第7条 補助金の交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）は、申請内容を変更しようとする場合又は事業を中止しようとする場合は、玉城町工業会支援補助金変更等申請書（第3号様式）を会長に提出しなければならない。

- 2 会長は、前項の申請書を受理したときは、その内容を審査し、申請内容の変更又は事業の中止の適否を決定し、その結果を玉城町工業会支援補助金変更承認決定通知書（第4号

様式)により、交付決定者に通知するものとする。

(実績報告)

第8条 交付決定者は、補助事業の完了した日から30日以内又は当該年度の年度末までのいずれか早い日までに、玉城町工業会支援補助金実績報告書(第5号様式。以下「実績報告書」という。)に、次に掲げる書類を添えて、玉城町工業会支援補助金交付請求書(第6号様式。以下「請求書」という。)とともに会長に提出しなければならない。

- (1) 領収書の写し又は要した経費の内訳が確認できる根拠書類
- (2) 事業を行ったことがわかる写真又は製作物等
- (3) 事業成果報告書(第6号様式-2)
- (4) その他会長が必要と認める書類

2 販売した商品の売上集計票を記載するものとする。

3 会長は、同条の実績報告書及び請求書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めたときは、速やかに交付決定者に補助金を交付するものとする。

(補助金の交付決定の取消し)

第9条 会長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付の決定を取り消すことができる。

- (1) 提出書類の記載事項に虚偽の記載があったとき。
- (2) 補助金を目的以外に使用したとき。
- (3) その他不正な行為があったとき。

2 会長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消したときは、玉城町工業会支援補助金交付取消通知書(第7号様式)により、交付決定者に通知するものとする。この場合において、既に補助金等を交付しているときは、玉城町工業会支援補助金還付命令書(第8号様式)により、補助金の全部又は一部について、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、令和7年5月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和7年9月9日から施行する。

第 1 号様式（第 5 条関係）

玉城町工業会支援補助金交付申請書

年 月 日

玉城町工業会 会長 宛

住所又は所在地

申請者又は名称

氏名又は代表者名

玉城町工業会支援補助金交付要綱第 5 条により、関係書類を添えて申請します。

1 補助対象経費の種別	☐ 展示会出展参加に要する経費 ☐ その他会長が特に必要と認めた経費
2 申請金額	円
3 添付書類	

1 事業計画書

(1)補 助 事 業 の 概 要				
(2)期待される成果				
(3)補助事業の施行場所				
(4)補 助 事 業 の 着 手 完 了 予 定 年 月 日	着手	年 月 日	完了 (予定)	年 月 日

2 収支予算書

(1) 収入の部

(単位 円)

区 分	本年度予算額	摘 要
補助金 自己負担金		

(2) 支出の部

(単位 円)

区 分	本年度予算額	摘 要

第 3 号様式（第 7 条関係）

玉城町工業会支援補助金変更等申請書

年 月 日

玉城町工業会 会長 宛

住所又は所在地
申請者 名 称
氏名又は代表者名

年 月 日付で交付決定を受けた玉城町工業会支援補助金について、次のとおり内容を変更（中止）したいので、玉城町工業会支援補助金交付要綱第 7 条第 1 項の規定により申請します。

記

申請区分 ※ 申請区分にレ 点を付すこと。	☐ 申請内容変更 ☐ 事業中止
変更等の内容	
変更等年月日	年 月 日
変更等の理由	
添付書類	

第 5 号様式（第 8 条関係）

玉城町工業会支援補助金実績報告書

年 月 日

玉城町工業会 会長 宛

住所又は所在地
名 称
氏名又は代表者名

年 月 日付で交付決定を受けた玉城町工業会支援補助金について、事業が完了したので、玉城工業会支援補助金交付要綱第 8 条の規定により関係書類を添えて実績報告します。

記

1 補助対象経費の種別	☐ 展示会出展参加に要する経費 ☐ その他会長が特に必要と認めた経費
2 補助事業の施行場所	
3 補 助 金 額	円
4 着 手 年 月 日	年 月 日
5 完 成 年 月 日	年 月 日
6 事 業 成 果 の 説 明	別紙事業成果報告書のとおり
7 添 付 書 類	

収支決算書

1 収入の部

(単位 円)

区 分	予 算 額	決 算 額	比 較		摘 要
			増	減	

2 支出の部

(単位 円)

区 分	予 算 額	決 算 額	比 較		摘 要
			増	減	

第 6 号様式（第 8 条関係）

玉城町工業会支援補助金交付請求書

年 月 日

玉城町工業会 会長 宛

住所又は所在地
請求者 名 称
氏名又は代表者名

年 月 日付で交付確定通知を受けた玉城町工業会支援補助金について、次のとおり玉城町工業会支援補助金交付要綱第 8 条第 1 項の規定により請求します。

記

請求金額 金 円

振込先

金 融 機 関 名	銀行・農協 組合・金庫	支店 支所
種 類	普 通 ・ 当 座	
口 座 番 号		
フリガナ 口座名義人		

(第 6 号様式-2)

事業成果報告書

年 月 日

玉城町工業会 会長 宛

住所又は所在地
名 称
氏名又は代表者名

- 1 事業成果の概要（いつ、どこで、誰を対象に、何を、どうしたのか、簡潔に）
- 2 事業を実施したことによる効果及び今後の課題、将来の展望等
- 3 その他